

住宅市場動向調査問い合わせ事例 Q&A

Q 1. 調査員が調査票を置いていったが、本当に国土交通省が調査を実施しているのか？

A 1. 住宅市場動向調査は平成13年度より毎年調査を実施しております。過去の調査結果が国土交通省のHPに掲載されておりますので、ご確認下さい。

過去の調査結果（下スクロールで住宅市場動向調査）

http://www.mlit.go.jp/statistics/details/jutaku_list.html

本調査は、統計法に基づいて、総務大臣の承認を受けた一般統計調査となります。

<http://www.stat.go.jp/index/index.htm>

Q 2. 国土交通省は何のためにこのような調査を行っているのか？

A 2. 住生活基本計画に位置づけられた市場重視・ストック重視の視点を踏まえ、市場機能が発揮される条件を整備し、既存ストックの質を高めながら有効に活用していくための住宅政策のあり方や住宅に関する予算、税制、融資の企画立案の基礎資料を得ることを目的として、実施しております。

Q 3. どうしても回答しないといけないのか？

A 3. 本調査は統計法に基づいて、総務大臣の承認を受けた統計調査ですが、「国勢調査」のように回答する義務があるわけではありません。ただ、お答えできる設問だけでも回答して頂くと助かります。統計調査は、その趣旨を皆様にご理解頂くことによって成り立つものです。皆様のご理解を得て調査を行わなければ、良い統計はできません、ご協力をお願いします。

Q 4. 調査結果は公開されているのか？

A 4. 国土交通省のHPで調査結果を公表しております。

（最新の調査結果）http://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000034.html
今年度の調査結果は、5月末を目途に公表予定です。

なお、調査内容については、報告書としてまとめており、希望者には配布しております。ただし、部数に限りがあるので在庫がない場合はホームページをご案内させて頂いております。

Q 5. どうして注文住宅を建築したと分かったのか？

A 5. 注文住宅の郵送調査に関しては、都道府県の協力を得て、建築工事届から無作為に抽出した世帯に対して調査票を送付させて頂きました。

Q 6. 個人情報が流出することはないのか？

A 6. 個人情報の保護については特に気を遣っております。完全無記名の調査であり、調査票及び返信（回収）用封筒には、お名前や住所をご記入頂く必要がないことから、個人が特定されることはありません。また、調査にあたって使用したリスト及び個人に関する情報を記載した一切の資料は回収し、調査終了時に適正に廃棄しております。

Q 7. 調査員に記入内容を見られたくないのですが、対応可能か？

A 7. 可能です。記入した内容を見られたくない場合は、調査員が調査票の記入をお願いした際に配布した「回収用封筒」に調査票を入れ封をしてご提出下さい。この場合、調査員は開封せず、そのまま国土交通省へ提出されます。

本調査は、統計法に基づき、総務大臣の承認を受けた統計調査であり、調査に携わる者の守秘義務、提出頂いた調査票の統計目的以外の使用禁止などが定められ、個人情報や秘密の保護に万全を期しています。訪問させて頂いた調査員にも、その旨周知徹底しております。